

令和05年度 第1回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月14日 午後01時30分～午後04時30分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 8名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

各課の活動結果報告

- 1 警務課
下谷警察署の概要及び採用試験案内
- 2 交通課
(1) 「下谷交通安全のつどい」における交通安全教室をはじめとした広報啓発活動
(2) 「春の全国交通安全運動」の取組結果
- 3 警備課
(1) 警衛警備及び雑踏警備の完遂
(2) 民間企業との協働
トヨタモビリティ東京台東店、東京電力パワーグリッド上野支社と合同で、給電車両を活用した災害警備合同訓練を実施
- 4 地域課
(1) 地域課員による検挙状況
(2) 110番通報の入電状況等
- 5 刑事組織犯罪対策課
各種検挙事例等
- 6 生活安全課
(1) 犯罪発生状況
(2) 犯罪抑止活動
(3) 検挙事例

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
(1) 自転車利用者に対する基本的なルールの周知活動等
ア 自転車関係事故件数の推移と特徴
イ 「自転車安全利用五則」
自転車に乗るときに守るべき交通ルールのうち特に重要なもの
ウ 学校やイベント等における上記イ「五則」を中心とした広報啓発活動
(2) 交通事故発生状況と交通取締り
ア 管内住民の要望等を踏まえた交通違反取締り
イ 取締計画等を見直して新たに策定
ウ 安全で円滑な交通環境の実現
(3) 特殊詐欺被害の現状と対策【演技式を交えた説明】
ア 当署管内で発生した被害の特徴
イ 被害防止対策
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 自転車利用者に対する基本的なルールの周知活動等について
ア 自転車利用者向けに、交通ルールが一目で分かる立て看板を設置してほしい。
イ 「自転車の交通違反で取締りを受けると赤切符を交付され、台東区の場合、警視庁交通執行課墨田分室に出頭し、略式裁判の手続を受ける」ということを自転車利用者へ広報してほしい。
(2) 交通事故発生状況と交通取締りについて
署長からの説明のとおり取り組んでいただきたい。
(3) 特殊詐欺被害の現状と対策について
ア 警察官がATMを警戒する姿は、非常に大きな被害抑止効果があるので、今後も警戒を継続してほしい。
イ 警戒方法について、長時間立ち続けるのではなく、座って警戒してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から、「ガードレールや電柱等に、闇バイトの募集らしき広告物が貼ってあるの
で対応してほしい。」旨の要望があった。

その他

令和5年度第2回会議は、令和5年9月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することが
できます。

令和04年度 第4回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月09日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	下谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 8名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、地域課長代理、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 活動結果報告について
 - (1) 交通課
道路交通法の改正による自転車利用者に対するヘルメット着用の努力義務について「交通安全教育」や「交通安全業務講習会」等で広報啓発活動を実施した旨及び「春の全国交通安全運動」に向けた取組について説明した。
 - (2) 警備課
警衛警備及び雑踏警備に従事し警備を完遂したほか、首都直下地震を想定した救出救助部隊による装備資器材習熟訓練及び重機車両運転操作習熟訓練を実施した旨を説明した。
 - (3) 地域課
地域課員の検挙状況及び交通違反取締り状況のほか令和4年中の110番通報の入電状況等について説明した。
 - (4) 刑事組織犯罪対策課
事件解決の功労者に対して感謝状を贈呈した旨及び検挙事例について説明した。
 - (5) 生活安全課
犯罪発生状況及び特殊詐欺対策等の犯罪抑止活動や検挙事例について説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 令和4年度第3回会議において出された「自転車利用者に対する交通指導取締りを実施してほしい。」旨の要望については、前回会議後、交通課員・地域課員が中心となり自転車マナーアップキャンペーン活動を毎月実施しているほか、本部主管課と合同で、自転車利用者に対する信号無視や一時不停止等の交通違反取締りを実施した旨を説明した。
 - (2) 前回会議で出された「三ノ輪駅直近の空き地に廃棄物が不法投棄されているので対策を講じてほしい。」旨の要望については、台東区役所に情報提供したところ、歩道と敷地の境にフェンスが設置された。また、引き続き土地所有者に対して強力に申し入れを行う旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内の交通事故発生状況及び取締り状況について
管内住民等の要望などを踏まえた交通違反の取締りを実施するため、新たに策定した取締計画等の見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し意見等を求めた。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締り活動ガイドラインは、令和5年に策定したものであるが、管内の交通情勢等を勘案し、幹線道路である昭和通り、尾久橋通り、言問通り、金杉通り、入谷口通りを重点路線に指定し取締りを強化する。
管内で交通量の多い竜泉、入谷、北上野、根岸地区等を重点地域に指定し、取締りを強化する。
等の見直しを行い、安全で円滑な交通環境の実現を図っていく旨を説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 管内の交通事故発生状況及び取締り状況について
 - ア 「春の全国交通安全運動」期間中と通常時で取締りに差がないように、警察官が交差点等の全面に配置して、交通指導取締りを実施してほしい。
 - イ 3車線以上の幹線道路において、二輪車の運転マナーが非常に悪いので取締りを強化してほしい。
 - (2) 取締り活動ガイドラインの見直しについて

署長から説明のとおり取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「駐車場の出入口付近に違法駐車され困っているのに、対応方法を教えてほしい」旨の要望があった。
- 2 委員から「ゾーン30の道路が増えてきたが、どのような効果が期待できるのか」との意見があった。

その他

令和5年度第1回会議は、令和5年6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 下谷警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和04年12月08日 午後03時00分～午後04時50分		
開催場所	下谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 8名
内 容			
<p>会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>活動結果報告について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 交通課 管内の交通事故発生状況及び「秋の全国交通安全運動」で制作した動画を放映し、交通指導取締りや各種広報啓発活動を実施した旨を説明した。 2 警備課 警衛・警護警備及び雑踏警備に従事し警備を完遂した旨を説明した。 3 地域課 地域課員の検挙状況及び交番襲撃事案等に対する各種訓練を実施した旨を説明した。 4 刑事組織犯罪対策課 検挙事例について説明した。 5 生活安全課 犯罪発生状況及び通学路対策等の犯罪抑止活動や検挙事例について説明した。 <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 年未年始特別警戒の実施について 実施期間中、金融機関を中心に警察官が重点的に姿を見せて街頭犯罪や特殊詐欺対策に従事する。また、年未年始における自転車利用者を含めた重大事故防止に向けた交通指導取締りを実施するなど、地域住民に寄り添う活動を展開して下谷の町の安全と安心を確保していく旨を説明し意見を求めた。 2 警察署協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 無人ATMで警察官が警戒していると安心して取引ができるので、引き続き警戒を実施してほしい。 (2) 特殊詐欺について「特殊詐欺事例集」を作成してもらったが、もう少し詳細な内容で自分自身が詐欺には遭わないと過信しないような広報をしてほしい。 (3) 年未年始に生活困窮者が犯罪に手を染めるとの話しを聞くので、町の中で警察官の姿を見せる防犯活動を継続して実施してほしい。 <p>[その他の意見要望等]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委員から「下谷警察署の管轄内で、警察官が自転車に対して取締りをしている姿を見たことがなく、自転車利用者が道路を逆走するなど交通マナーが悪いので、違法駐車も含めて交通取締りをしてほしい。」旨の要望があった。 2 委員から「三ノ輪駅付近の空き地に冷蔵庫などが不法投棄されているので対策を講じてほしい。」旨の要望があった。 			
その他	令和4年度第4回会議は令和5年3月開催予定		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月08日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 110番通報の受理状況について
本年8月末までの110番通報受理状況について説明した。
また、110番通報が入電した際には迅速に現場に向かい事件・事故の早期解決に努めているほか、警察相談ダイヤル「9110」との違いについて説明した。
- 2 生活安全相談業務について
本年8月末までの生活安全相談受理状況等について説明した。
また、ストーカー事案、DV事案を含む人身安全関連事案の被害者に対しては、関係行政機関と連携して避難措置の援助等、保護対策も講じている旨を説明した。
- 3 前回会議で出された要望等に対する取組結果
 - (1) 「警察と町会で連携した水防訓練を実施してほしい。」旨の要望については、管内47町会の防災担当者を招致してのパートナーシップ研修会や訓練を計画したものの、新型コロナウイルス感染の再拡大もあり実施できなかったことから、今後、再度計画し実施していきたい旨を説明した。
 - (2) 「大関横丁交差点に歩車分離信号機を設置してほしい。」旨の要望については、大関横丁交差点付近の事故発生状況を分析した結果、同所を歩車分離信号機に変更しても事故の抑止が難しいと考えられるほか、同所は車両の交通量が多く、信号サイクルを変更した場合、交通環境の著しい悪化を伴うこととなり、歩道上や車道上に深刻な渋滞を招き、渋滞そのものが事故の大きな誘因ともなることから、大関横丁交差点の信号サイクルは、現行のままとする旨を説明した。
また、「言問通り上(寛永寺陸橋)に補助信号機を設置してほしい。」旨の要望については、交通事故発生状況と信号機の視認性を確認した結果、物件事故を含めた交通事故が発生していないほか、信号機の視認性は極めて良好であり、横断歩道直近に設置された信号機の視認を向上させるべく、既に約15メートル手前に補助信号機が設置されていることから、現行のままとする旨を説明した。
 - (3) 「寛永寺陸橋周辺で、交通違反車両の取締りを実施してほしい。」旨の要望については、前回会議終了後複数回にわたって寛永寺陸橋等において速度取締り、警察官の固定配置による街頭活動、夜間帯における飲酒検問を実施するなど、事故実態を見極めながら取締りを強力に推進した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和4年秋の全国交通安全運動の実施について
 - (1) 本年8月14日に当署管内で発生した交通死亡事故の概要について
 - (2) 都内の自転車交通死亡事故については、年代別では70歳以上が全体の約6割を占めている。
 - (3) 当署管内で発生した交通事故の約4割は自転車が関与する事故である。
 - (4) 秋の全国交通安全運動に伴う活動について
 - ア 台東区内に4警察署と台東区が合同で制作した、「交通安全講習会」の高齢者向け動画をユーチューブにて配信
 - イ 交通安全運動事前会議(つどい)の開催
 - ウ 高齢者に対する安全教育
 - エ 交通少年団との「無事かえるキャンペーン」をはじめとする各種広報啓発活動
 - オ 交差点での悪質・危険な交通違反取締り
 以上について説明し意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
自転車の逆走など高齢者の交通マナーの悪さが目立つので、署長から説明があったとおり高齢者に対する活動を重点的に取り組んでいただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「前回会議で出された『ゾーン30』についてまだ理解していない方がいるので、広報してほしい。」旨の要望があった。

その他

令和4年度第3回会議は、令和4年12月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第1回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月16日 午後03時00分～午後04時45分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 犯罪抑止対策について
本年5月末までの刑法犯の認知状況について説明し、本年に入って侵入窃盗、性犯罪、子供に対する犯罪が増加傾向にあり、各種犯罪抑止対策を実施している旨を説明した。
- 2 交通事故防止対策について
本年5月末までの人身事故及び物件事故の発生状況について説明し、管内で自転車及び貨物車等が関与する事故が多く発生していること、幹線道路や主要交差点での事故が多いことなどから、各種キャンペーンや交通安全教室を実施している旨を説明した。
- 3 前回会議で出された要望等に対する取組結果
令和3年度第4回会議において出された「自転車利用者に対する公園内での出前型マナー講習を実施してほしい。」旨の要望については、金杉公園において、自転車利用の保護者や児童に対してパンフレットを配布しながら自転車安全利用五則などを指導したほか、保護者が集まりやすい学校や幼稚園の行事に合わせて自転車交通安全教室を実施した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 大規模水害対策について
当署でタイムラインを策定し、荒川氾濫の概ね96時間前から迅速かつ確かな警備活動を実施し、住民の生命、身体及び財産の保護や治安の維持に万全を期す旨を説明した。
また、ハザードマップを活用した広報啓発活動や管理者対策を推進するほか、引き続き、荒川氾濫を想定した災害警備訓練を実施していく旨を説明し、意見を求めた。
 - (2) 交通事故発生状況及び取締り状況について
幹線道路や主要交差点で事故が多く発生していることから、引き続き、入谷交差点などの主要交差点での取締りを重点的に実施する旨を説明した。
また、幹線道路での速度取締り対策を強化するほか、警視庁ホームページを活用した広報啓発活動などにより、重大交通事故の発生を抑止していく旨を説明し、意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 大規模水害対策について
町会では、消防と連携した水防訓練や、地下が浸水した際の避難訓練を実施しているが、警察と町会で連携した水防訓練も実施してほしい。
緊急車両を寛永寺に避難させるとの説明があったが、警察は寛永寺、行政が谷中コミュニティーセンターに本部を設置する予定なので、できれば、警察、消防、行政が1箇所に本部を設置してはどうか。
台東区という規模で、警察、消防、行政、町会が連携した水防訓練を実施してほしい。
 - (2) 交通事故発生状況及び取締り状況について
交通事故発生状況や取締り状況については、よく理解できた。引き続き、取締りを強化してほしい。
大関横丁交差点を歩車分離信号にすれば、右左折時に巻き込まれる事故等が減るのではないかと。交通安全を考えれば、渋滞も仕方がないのではないかと。言問通り上、寛永寺陸橋を登り終えた地点で、速度を出した車両の信号無視が多いので、速度取締りを実施してほしい。
また、左側に曲がった位置に信号機が設置されているため、手前に補助信号を設置してはどうか。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「下谷2丁目などは『ゾーン30』と道路にペイントがされており、これにより速度を出して進入する車両が減っているので、『ゾーン30』の道路を増やしてほしい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「入谷交差点や大関横丁交差点で、横断歩道を渡らない歩行者が多く見られる。また、言問通りなどの道幅の広い道路でも、信号まで行かず、横切っている者がいるので、注意してほしい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「谷中小学校及び初音幼稚園の前は、信号無視をする車両が多いので、警察官を配置して、取締りしてほしい。」旨の要望があった。

その他

令和4年度第2回会議は令和4年9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月11日 午後03時30分～午後04時40分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 協議会からの意見要望の取組結果について
- 1 特殊詐欺被害防止に対する事例集の作成状況について
令和3年度第3回会議において出された「特殊詐欺被害について、事例集のような冊子を作って配布していただきたい」旨の要望については、4コマ漫画形式で、4種類の詐欺手口を紹介した事例集を作成して高齢者に配布するほか、管内の小・中学校に配布して、家族ぐるみでの注意喚起や被害防止に取り組んでいく旨を説明した。
 - 2 自転車利用者に対する公園内での出前型マナー講習の実施について
令和3年度第3回会議において出された「自転車を利用して公園に遊びに来ている者に対して、公園内での出前型マナー講習を実施してほしい」旨の要望については、管内の公園等を巡回したものの、寒さとコロナ禍の影響が利用者が少なく数回しか実施できなかったため、今期は、これに代わる施策として、交差点等で信号待ちをしている自転車利用者に対し、「自転車の正しい乗り方」に関するパンフレットを配布しながら自転車安全利用五則等をアドバイスした旨を説明した。
また、悪質危険な運転を現認した際は自転車利用者に対し、取締りや警告カードを交付するなどの指導取締りを強化しているほか、令和4年全国春の交通安全運動期間中に、谷中の防災広場初音の森で、親子の自転車利用者などを対象とした交通安全キャンペーンを実施する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和5年取締り活動ガイドラインについて
(1) 「下谷署取締り活動ガイドライン」の重点路線・重点地域等
(2) 駐車監視員活動ガイドラインについて
交通事故多発地域を中心に重点場所等を決めており、今後も、集中的に取り締まる予定である。また、駐車監視員は、主に重点路線・重点地域を中心に巡回し放置車両等の確認を行う旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 路地裏に駐車されると駐車場などからの出入りができない場合があるので、路地裏を含めた監視をしてほしい。
(2) 土手通り（浅草署との境）では、駐車監視員を見掛けない。
(3) 入谷南公園脇に駐車車両があるので、声を掛けるか取締りなどをしてほしい。
(4) 同乗者が乗っている場合に、駐車監視員が注意や取締りをすることはできないか。
(5) 駐車監視員を見掛けない通りがあるので、まんべんなく回ってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「バス停の前後に違法駐車をしているのを見掛けるので取締りをしてほしい。」旨の意見があり、悪質性、迷惑性が高い違法駐車については、積極的に取締りを行う旨を説明した。
- 2 委員から「通学路で、通行止め時間が午後4時から6時となっている箇所があるが、その時間帯では生徒が既に帰宅しているので、通行止めの時間帯の変更を検討してほしい。」旨の要望があった。
- 3 委員から「自転車の『出前型マナー講習』について、自転車利用者が多い金杉公園及びたいとうこども園で実施してほしい。」旨の要望があった。
- 4 委員から「交通事故防止の観点から、歩車分離信号をよく見掛けるようになったが、交通渋滞というデメリットもあると思うが、歩車分離にした方が、交通事故が減るのではないか。」との意見があった。

その他	令和4年度第1回会議は令和4年6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月10日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、地域課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内の犯罪発生状況について
当署における刑法犯認知件数及び「指定重点犯罪」の種類、発生件数、発生場所と当署指定の「自転車盗」が、前年同期に比べて減少した旨を説明した。
- 2 当署が実施した犯罪抑止活動について
通学路対策、不審者侵入訓練、防犯広報活動、地域安全運動、鶯谷クリーン作戦、駐輪場の防犯対策等の活動を実施して、被害防止に努めている旨の説明をした。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 特殊詐欺発生状況について
 - ・ 本年の被害発生件数、被害総額、被害の特徴
 - ・ 特殊詐欺の手口別件数及び手口の内容
 - ・ 被害の発生曜日及び犯人から電話が掛かってきた時間
 - ・ 被害者の男女別及び年齢
 - ・ 還付金詐欺に利用された金融機関
 等について、前年同期に比べて被害が増加した旨を説明した。
 - (2) 特殊詐欺被害防止対策について
 - ・ 無人ATM警戒
 - ・ コンビニエンスストアATM警戒
 - ・ アポ電強盗対策
 - ・ 町会等への講話
 - ・ 自動通話録音機の設置
 - ・ 特殊詐欺被害防止に向けた新聞折り込みチラシの配布
 - ・ 注意被害防止制作番組の配信
 等について、継続して被害防止に努めていく旨の説明をした。
 - (3) 年末年始特別警戒について
実施期間中、金融機関、ATM、駅、繁華街などを重点に警戒するとともに、地域住民に寄り添う活動を展開して、年末年始における地域住民の安全と安心を確保していく旨の説明をした。
 - (4) 管内の交通事故発生状況及び取締り状況について
 - ・ 過去3年間の物件事故及び人身事故発生状況
 - ・ 過去3年間の交通違反取締り状況
 等について、事故が多く発生する交差点及び主要幹線道路を中心とした取締りを継続して実施していく旨の説明をした。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺発生状況及び特殊詐欺被害防止対策について
 - ・ 警察から町会に対して、広報啓発してもらえないか。
 - ・ ATMから還付金はもらえない旨の話を繰り返し話してみてもどうか。ATMからお金を取られてしまう内容の啓発の言葉を考えてみるかどうか。
 - ・ 警察ではいろいろな手口を把握されていると思うので、事例集のような冊子を作って、配布してはどうか。
 - ・ 詐欺の発生状況等をメールマガジンのようなもので発信して、スマートフォンを持っている高齢者にアプリを勧めてはどうか。
 - (2) 年末年始特別警戒について
 - ・ 警察から町会に夜警の実施を呼び掛けてはどうか。
 - ・ 警戒パトロール中でも、交通マナーの悪い自転車や電動キックボード等の利用者に対して、積極的に注意喚起してほしい。
 - (3) 管内の交通事故発生状況及び人身事故発生状況について

- ・ 交通事故の態様別発生件数を教えてほしい。
- ・ 自転車のマナーが悪いので、取締りを強化してほしい。
- ・ 自転車を利用して公園に遊びに来ている者に対して、公園内でマナーの講習会を即興でやってはどうか。
- ・ 自動車の運転手も交通マナーを守らない者が増えてきている。
- ・ 電動キックボードの規制内容が分かり難いので、販売者が購入者に対して、周知をした方が良いのではないか。

[その他の意見要望等]

委員から「落とし物を拾った場合、届ける交番が一番近い交番で良いか。拾った場所が下谷署管内でなくても、下谷署の交番に届けて良いか」との質問があり、署長から「原則はどこに届けてもよいが、利便性を考えると拾った場所に近い交番に届けた方が、落とし主が早く見付かる可能性がある。」旨を説明した。

その他

令和三年度第4回会議は、令和4年2月開催予定

令和03年度 第2回 下谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月16日 午後01時00分～午後02時30分

開催場所 下谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 7名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、生活安全課長、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 「110番通報の仕組み」について
- 1 DVD視聴
110番通報と同時に通信指令本部から各警察署へ指令される仕組みを分かりやすくまとめたDVDの視聴
- 2 令和3年の当庁及び当署における110番受理件数及び緊急配備発令件数
- 3 110番及び#9110の利用方法

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交番襲撃事案対処訓練について
 - ア 過去に大阪府、宮城県、富山県で発生した交番襲撃事案の紹介
 - イ 柔道助教及び地域係員の実演による交番襲撃事案の再現
 - ウ 当署で実施している対処訓練等の説明
 - 剣道及び柔道などの術科、逮捕制圧訓練、拳銃操法・射撃訓練など
 - (2) 秋の全国交通安全運動について
 - ア 運動期間
9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間
 - イ スローガン
「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」
 - ウ 当署独自の対策
 - ・ コロナ禍における交通安全カード、交通安全動画の配信等を利用した非接触型の安全教育
 - ・ 通学路での速度取締り強化
 - ・ 飲酒運転の取締り強化
 - ・ 自転車運転者への取締り強化
 - ・ 街頭配置やパトロールの強化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交番襲撃事案対処訓練について
「署員数に限界はあると思うが、交番は一人勤務ではなく、二人勤務にすれば襲撃されにくく、何かあった場合に駆け込んでも安心できるのではないか。」との意見があったことから、「可能な限り対応していく。」旨を回答した。
 - (2) 秋の全国交通安全運動について
 - ア 「自転車利用者の逆走や傘差し運転が多いので指導を徹底した方がよい。」との意見があった。
 - イ 「電動自転車のマナーが特に悪いので、普通の自転車とは別に指導をした方がよい。」との意見があった。
 - 「今後、自転車取締りを重点的に取り組んでいく。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

- (1) 委員から「道路で鳩に餌やりをしている人がいて近隣の人が迷惑している場合、どこに連絡をすればいいのか。」との質問があったことから、「区役所の環境課が対応している。」旨を回答した。
- (2) 委員から「無人の交番に設置してある電話の受話器を取っても繋がらないことがあるので改善してほしい。」との要望があったことから、「可能な限り速やかに対応するよう是正していくが、緊急の場合は迷うことなく110番していただきたい。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。